

負担金規程

「広がれボランティアの輪」連絡会議

(趣旨)

第1条 この規程は、本会規約第13条第2項に規定する負担金についての規程とする。

(負担金の金額)

第2条 本会構成団体の負担金は、年度つき金1万円とする。

(平成21年6月25日施行)